

事業所情報（保育所）

（令和6年 11月 1日現在）

施設名

富山市立上条保育所

1 基本情報

所在地： 〒939-0561 富山市水橋石割 72-2	
TEL：076-478-1008	ホームページ：富山市ホームページ内
FAX：076-478-1008	E-Mail：jyoujyohku-01@city.toyama.lg.jp
交通手段：富山地方鉄道 舟橋駅下車 徒歩35分 車5分 あいの風とやま鉄道 水橋駅下車 徒歩45分 車8分	
開設年月：昭和39年4月1日	開所時間：午前7時30分～午後6時
敷地面積：2278.00㎡	建物面積：371.54㎡
経営主体：富山市	設置主体：富山市
施設長名(所長、園長)：土田 良子	

2 職員体制

施設長：1名	保育士：12名	保健師・看護師：0名
栄養士：0名	調理員：外部委託 3名	医師：2名（嘱託医）
事務員：0名	その他：1名（臨時用務員1名） (保育助手 名)	計：19名

3 保育所の方針

<ul style="list-style-type: none">一人一人の子どもの生きる喜びと生きる力の基礎を育む。養護と教育が一体となった保育を通して、一人一人の子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる安心した環境作りに努める。子どもが意欲的・自発的に関わることのできる環境を構成し、主体的な活動の展開を支援する。地域の人々や関係機関、保護者とよりよい協力関係を築きながら、家庭と地域の子育て支援を行う。
--

4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	0歳児（生後8週～5歳児）						
入所定員	60名						
入所児童	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	4	8	9	8	14	10	53
居室数・内容							

サービス名	有無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
乳児保育	有	・0歳児保育は生後8週より
障害児保育	有	・統合保育を実施している。 ・富山市の事業として障害児通所指導事業「スマイル保育」がある。保育所に未入所の障害を持つ児童が保護者と同伴で定期的に保育所通所することができ、児童に対する個別または集団での指導や相談を行います。
延長保育	有	（保育短時間の場合） 朝7：30～8：30 月額3,500円または1回200円 夕16：30～18：00 月額5,000円または1回300円 *徴収については、日額制または月額制の選択ができ、翌月まとめて徴収する。
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	無	
一時預かり	無	
地域子育て支援拠点事業	無	

健康管理	保健活動…身体計測（月1回） 年間午睡（3歳未満児） 4月～9月午睡（3歳児） 夏季午睡（4・5歳児） 健診・検査…内科健診・歯科健診・視力測定（春・秋）尿検査（春） しらみ検査（年2回）
食事	3歳未満児は、完全給食、3歳以上児は、副食給食（週1回程米飯給食） 離乳食（発達に合わせたもの）アレルギー対応食
休日	日曜日 祝日 年末年始（12月29日～1月3日）
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・三成中学校との交流（合同避難訓練、触れ合い体験） ・三成中学校14歳の挑戦受け入れ、キャリア教育事業実施 ・上条地区夏祭り（ふるさとふれあい祭り）参加、文化展出品 ・シニア保育サポーター事業（花壇づくり、保育所の環境整備等） ・地域の方とさつまいも苗植え、芋ほり、野菜作り、寒もち作り
保護者会活動	上条地区夏祭り（ふるさとふれあい祭り）参加

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	・富山市こども保育課及び各行政サービスセンターこども福祉係窓口で申し込みする。（教育保育給付認定申請書・保育ができない証明書・個人番号確認資料・母子健康手帳等を持参する）
申請窓口開設時間	平日 8時30分～17時15分
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・申請認定については、保育を必要とする証明書が必要である。 ① 就労等 ②妊娠・出産 ③疾病・障害 ④介護等 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待・DV ⑨その他 ・申請は入所希望日の2か月前の月末まで行う。
入所相談	・富山市こども保育課、各行政センター、保育所等で随時行う。
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育料…市町村民税額で算出する（3歳未満） （富山市が保有する税務情報を基に算出する） ② その他…時間外保育料金、保育用品費（入所児）保護者会費 園外保育に係る費用など（重要事項説明書に記載）
食事代金	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料に含まれる（3歳未満児） ・給食副食費 4,500円（3歳以上児）所得等の条件により免除有
苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育所長・副所長が苦情解決責任者となり、苦情解決にあたる。 ② 保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理要綱第5条の規定により委託された第三者委員により、苦情解決を図る。
その他情報提供資料	保育所入所のご案内 富山市子育て支援ガイドブック 富山市ホームページ 保育所運営規定 重要事項説明書等

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
・ 随時受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士・幼稚園教諭養成校の学生 ・ 富山市医師会看護専門学校 の学生 ・ 三成中学校 2 年生 (社会に学ぶ 14 歳の挑戦) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ シニア保育サポーター (保育所環境整備等) ・ 地域ボランティア (野菜作り、剣道教室指導)

7 その他特記事項

- ・ 自然豊かな田園地域に立地しており、近くの石割川の桜やその近くにあるどんぐりロードなど、四季折々の季節を感じながら散歩を楽しんでいる。園庭にはドングリや松の木、いちょう、もみじなどがあり、実や葉を拾ってまごみや制作物の材料に使う楽しんでる。植物に集まってくる虫たちも豊かでバッタやかまきり、テントウムシやダンゴムシ、セミやトンボなど昆虫探しをしてみたり、捕まえて飼育ケースに入れ、生態を観察したりしている。
- ・ 畑作りでは、地域ボランティアの方が土作りから指導に来てくださり、畑の肥料は無農薬で米ぬかから作られているものを提供して下さっている。事前に年長児担任が子ども達とどんな野菜を育てたいか話し合い、地域ボランティアに相談し、どこに何を植えたらいいかアドバイスを受けて苗植えを行っている。野菜の苗植え当日に地域の方が紙芝居を使って野菜を育てることや肥料について分かりやすく話し、子ども達へ畑作りについて大切なことを伝えている。きゅうり、トマト、ピーマン、スイカ、にんじん、枝豆等たくさんの種類の野菜を植え、年長児が中心となって栽培し、収穫している。自然の恵みや育てる喜び、調理する人への感謝の気持ちが育つように取り組んでいる。
- ・ 地域ボランティアの指導による剣道教室を年 5 回行い、年長児と年中児が参加している。
- ・ 地域の人との繋がりを大切にしており、ふるさとふれあい祭りでリズムを披露したり、ふるさと文化祭で作品を展示したりしている。地域の方が花壇づくりやさつまいも畑づくりなど、子ども達が自然から学ぶ体験ができるようにと考え企画し、援助して下さっている。また、子ども達が園庭で活動しやすいようにと年に 3 回、シニア保育サポーターが園庭整備に来て下さっている。
- ・ 三成中学校と年 1 回の合同避難訓練を行っている。地震から津波での災害の想定で実際に避難場所の三成中学校体育館に避難した。来年度は地区センターや地域の方と一緒に避難する訓練を計画している。そのほか三成中学校とは、14歳の挑戦を受け入れたり、3年生と触れ合い体験を行ったりして、交流を行っている。
- ・ 給食業務は魚国総本社への委託である。毎月 19 日の食育の日には、調理員が子ども達にその月のテーマに沿って食材や献立の話をしたり、クイズをしたりして食に興味を持

てるように働きかけている。給食参加では、保護者に子ども達が日頃どのようにして給食を食べているかや実際に給食を味わい、大きさや固さ、味や温度など体感してもらい、給食の配慮や工夫などを伝えている。

- 玄関には、保育の様子を写真で情報配信するコーナーを設けている。行事などの取り組みは写真を用いた速報を掲示し、親子での会話のきっかけづくりとなっている。また、保育の中で子どもの何を育てようとしているのか、「幼児期に育てほしい姿（10の姿）」の欄にチェックを入れ、保護者に伝えている。